

2026年6月29日

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号

株式会社 大林組

代表取締役社長 兼 CEO 佐藤 俊美

第122回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第122回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第122期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

原案どおり承認可決され、第122期の期末配当を1株につき47円とすることを決定いたしました。

第2号議案 取締役10名選任の件

次の10名が選任され、それぞれ就任いたしました。

大林 剛郎、佐藤 俊美、佐々木 嘉仁、森田 康夫、折井 雅子、加藤 広之、黒田 由貴子、注連 浩行、池川 喜洋、富田 みどり

なお、折井雅子氏、加藤広之氏、黒田由貴子氏、注連浩行氏、池川喜洋氏及び富田みどり氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

次の3名が選任され、それぞれ就任いたしました。

高田 佳明、上田 洋平、辻野 幸子

なお、上田洋平氏及び辻野幸子氏は社外監査役であります。

第4号議案 取締役等に対する株式報酬制度の継続及び一部改定の件

原案どおり、株式報酬制度に係る額及び改定内容について承認可決されました。

これにより、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対し、取締役（社外取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という）への報酬として合計3,000百万円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて、取締役等に当社の業績及び役位に応じた当社株式の交付等を行います。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

原案どおり、監査役の報酬額を月額10百万円以内から月額15百万円以内に改定することが承認可決されました。

以 上

おって、同日開催された取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長 兼	大林 剛郎
取締役会議長	大林 剛郎
代表取締役	佐藤 俊美
代表取締役	佐々木 嘉仁
代表取締役	森田 康夫